地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

農村地域の豊かな恵みを受け継ぎ、快適で住みよい環境となるまちづくり計画

- 2. 地域再生計画の作成主体の名称 鳥取県日野郡江府町
- 3. 地域再生計画の区域 鳥取県日野郡江府町の全域

4. 地域再生計画の目標

江府町は、鳥取県の西部に位置し、人口 3,551 人(平成 22 年 3 月 31 日現在)、面積は約 125 平方キロメートルの山村地域で、県西部の中心都市である米子市に 24km、県庁所在地の鳥取市へ 125km の位置にある。

町の北には、秀峰大山から連なる山々がそびえ、西側には南北に貫通する日野川が流れ、美しい自然を形成しているが、近年の生活様式の変化により、未処理の生活雑排水が農業用水路等を経由し河川へ流入し、水質の低下が懸念されている。

本町では、平成3年度から下水道整備を行っており、特定環境保全公共下水道事業1 処理区、農業集落排水事業7地区、林業集落排水事業2地区の整備を行い、集合処理区 以外の地域についての浄化槽事業を推進してきた。

豊かな自然を守り、自然を活用したまちづくりこそが、第4次江府町総合計画の基本 方針である「水と緑を活かした快適ですみよい協働のまちづくり」であり、地域振興を 図るために欠かせないものと位置づけている。特に、水環境の改善は、住環境を囲む農 地の水質改善はもとより、ミネラルウォーターの産地としてのイメージアップに貢献す る。そのためには、汚水処理施設は欠くことのできない施設であるため、施設の未整備 区域の自然的、社会的条件などを考慮しつつ、事業を推進することにより、農業用水路 及び河川の水質汚濁の防止を図る。

また、関連事業として、自然体験と町内美化活動を行い、子どものころから自然とふれあい環境保全の意識を高め、水や緑に恵まれた美しい郷土を次世代に引き継いでいくことの重要性が学べる環境を整える。

さらに、豊かな水を育む森林の再生にも力を入れ、水源涵養エリア周辺で、官民学一体となった森林整備事業を展開する。

- 【目標1】生活排水処理普及率を平成21年度末時点の89%から、平成27年度末時点には95%以上に向上させる。
- 【目標2】杉谷地区農業集落排水施設の放流先であり、なおかつ美用地区農業集落排水

施設の放流先が下流で合流する船谷川の水質と農業用水の水質を守るために、 平成27年度末時点における2地区の農業用用水路4地点の水質を下記の目標 値となるように改善する。

水質目標

項目	目標値
pH(水素イオン濃度)	$6.0 \sim 7.5$
COD(化学的酸素要求量)	7mg/l 以下
SS(浮遊物質)	100mg/l 以上
DO(溶存酸素)	5mg/l 以上
T·N(全窒素濃度)	2mg/l 以下
T-P(全りん濃度)	0.2 mg/l 以下

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設の整備が遅れている美用地区及び杉谷地区に農業集落排水事業による整備を行い、残された住居が点在する地域を浄化槽設置事業で整備することで、全町一体的な汚水処理施設の整備を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

- ・美用地区農業集落排水事業……平成20年4月に事業採択の通知を受けている。
- ・杉谷地区農業集落排水事業……平成23年1月に事業計画の承認を受けている。

[事業主体]

・いずれも江府町

[施設の種類]

•農業集落排水施設、浄化槽

[事業区域]

·農業集落排水施設 美用地区、杉谷地区

・浄化槽(個人設置型) 江府町全域(特定環境保全公共下水道認可区域、農業集落

排水施設、林業集落排水施設の集合処理整備区域を除く地

域)

[事業期間]

·農業集落排水施設 平成23年度~平成25年度

・浄化槽(個人設置型) 平成23年度~平成27年度

[事業量]

農業集落排水施設 処理施設 1棟

管路 φ150 L=2,358m

浄化槽(個人設置型) 17基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

美用地区農業集落排水施設 180人

杉谷地区農業集落排水施設 80人

浄化槽(個人設置型) 60人

「事業費〕

農業集落排水施設事業費178,300 千円 (うち、交付金 89,150 千円)浄化槽(個人設置型)事業費6,518 千円 (うち、交付金 2,172 千円)合計事業費184,818 千円 (うち、交付金 91,322 千円)

5-3 その他の事業

地域再生法による支援措置を活用するほか、農村環境を再生し、水環境を改善するため、以下の事業を行う。

(1) 町内美化清掃事業【江府町】

これまでも取組みがなされてきたボランティアによる河川及び国立公園内の清掃活動を今後も継続して行っていく。特に杉谷地区農業集落排水施設の放流先である船谷川及び国立公園内の清掃活動を行うことにより、環境保全やボランティア精神の醸成を目指す。

(2) ビオトープ体験事業【江府町】

小学生を対象とした、町内せせらぎ公園内にあるビオトープ「あやめ池」に生息する生物の観察会を開催し、子どもたちの手作りによる観察内容をまとめた発表や展示を行い、ビオトープの保全と自然保護を体験しながら環境保護を啓発し、当町の自然のすばらしさを認識することを目指す。

(3) 森林保護活動【江府町】

豊かな水を育む森の再生にも力を入れ、ミネラルウォーター生産工場近くの水源涵養エリア周辺で、企業・大学・地公体が一体となった森林整備及び保護活動を展開する。

(4) 奥大山古道の再生活動【江府町】

中国地方唯一の霊峰大山は古くから信仰の山として栄え、特に中世からは、盛大な 牛馬市が開かれ、この往来が盛んであった時期に「大山道」が確立した。この沿道に 残る文化遺産や原生林はこの地域の歴史的遺産であり、住民主導でこの遺産を再生さ せ、後世に伝えるとともに、地域住民の絆を強め、地域の活性化を目指す。

6. 計画期間

平成23年度~平成27年度

- 7. 目標達成状況に係る評価に関する事項 計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、江府町において状況を調査、評価し公表 する。
- 8. 地域再生計画に関し該当地方公共団体が必要と認める事項特になし